

長期収載品について

当院では、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。長期収載品を処方した場合に、後発医薬品との差額4分の1相当を、特別の料金として、患者様にご負担いただくこととなります。ただし、医師の医療上の必要があると認められる場合等は対象外となります。

後発医薬品への変更について、ご理解ご協力をお願いします。